

Title	チェルノブイリ原発事故報道とメディアの政治学
Sub Title	Media politics on the Chernobyl nuclear disaster
Author	山腰, 修三(Yamakoshi, Shuzo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2016
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.89, No.2 (2016. 2) ,p.239- 260
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	関根政美教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160228-0239

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

チェルノブイリ原発事故報道とメディアの政治学

山 腰 修 三

- 一 問題の所在
- 二 事故直後における報道の言説的特徴
- 三 チェルノブイリ原発事故後の「日常」の再秩序化
- 四 「意味づけをめぐる政治」としてのチェルノブイリ原発事故報道

一 問題の所在

本論の目的は、一九八六年に発生したチェルノブイリ原発事故をめぐる日本のマス・メディアの報道を分析し、この社会的出来事が当時の日本社会においてどのように意味構築されたのかを政治社会学的に検討することである。

チェルノブイリ原発事故が当時の日本社会においてどのように意味づけられ、理解されたのかを考えるうえで、マス・メディアの報道に注目することは重要である。なぜならば、日本社会の大多数にとって、事故はマス・メ

ディアを通じての経験となったためである。後に論じるように、日本へ放射能が到来した時でさえも、放射能は不可視であるがゆえに、人々にとってそれはマス・メディアを通して初めて認知可能な出来事であった。

チェルノブイリ原発事故が、日本社会においてどのような出来事として経験されたのかを捉える際に、有力な手がかりの一つとなるのが「リスク社会論」である。周知の通り、リスク社会論を世に知らしめた『危険社会』は原著が一九八六年に出版されたこともあり、しばしばチェルノブイリ原発事故を論じる際に参照される文献である。

同書の中でウルリッヒ・ベックは「リスク社会」について次のように論じている。すなわち、第一に近代化の過程で科学技術が産業化と結びつきながら高度に発展した結果、予測不能で甚大な被害を及ぼす「リスク」を生み出す可能性が高まってきたこと、それに伴い、第二に何が「リスク」なのかをめぐる定義づけが争われるようになってきたこと、そして第三に「リスク」をいかに分配するかが新たな政治的課題となりつつあること、である(ベック 一九八六・一九九八・二三)。

同書で強調されるのは、従来「非政治的なもの」とされてきた「技術＝経済システム」の諸領域が「政治化」する点である(同書・三七七、三八二)。ベックはこの新たな「政治」が既存の制度的枠組みとは異なる領域で生じると論じ、それが新たな社会形成の原動力となりうる点を強調する(同書・三八二、四四〇)。この議論に基づくならば、チェルノブイリ原発事故は既存の社会秩序のあり方そのものを揺るがし、新たな社会編制に向けた「政治」を活性化させる出来事とみなされることになる。

重要な点は、一連の過程で何が「リスク」なのかに関する「意味づけをめぐる政治」が展開するという点である。そしてベックの議論を批判的コミュニケーション論における言説分析に引きつけて捉えるならば、この「意味づけをめぐる政治」は「政治的なもの (the political)」あるいは「社会秩序 (社会的なもの = the social)」の意

味構築を問うものでもあると理解されることになる（ラクラウ一九九〇＝二〇一四、山腰二〇一四⁽¹⁾）。つまり、チェルノブイリ原発事故が理念、利害、アイデンティティや社会関係を新たに意味づける言説をいかにして編制し、それが既存の社会秩序を可能にしてきた支配的な言説構造の「転位」⁽²⁾や変容に結びつくのか、という問いである。この場合、社会の支配的な言説を凝縮したマス・メディアのテクストを分析することで、チェルノブイリ原発事故がいかに従来の支配的な意味づけの論理やコードを動揺させ（あるいは破綻させ）、原子力開発・利用、さらにはそれを組み込んだ近代社会のあり方に対して異議申し立てを行う新しい言説が編制されつつあるのかを明らかにすることが求められる。

チェルノブイリ原発事故が日本社会で大きな反応、とくに従来の原子力開発・利用に対する批判的な意識を生じさせたことは確かである。事故から約三か月後となる一九八六年八月六日・七日に実施された『朝日新聞』（以下『朝日』）の世論調査では、原発「反対派」が「賛成派」を初めて上回った（『朝日』八月二十九日朝刊⁽³⁾）。また、事故を契機として広瀬隆の『危険な話』が広く読まれ、さらには脱原発を掲げる運動が活性化したとされる（広瀬一九八九、本田二〇〇五、鳥谷二〇一二）。

しかし、事故の報道が原発に関する批判的な世論を喚起し、さらに政治、産業、生活様式のあり方そのものに異議申し立てを行うような新たな「政治的なもの」の意味構築へと機械的、直接的に結びついたと仮定することは早計である。例えば次の指摘は重要である。

チェルノブイリ事故について日本人の間では当初、「対岸の火事」とみなす傾向があったが、その翌年に輸入食品の放射能汚染問題が発覚してから、人々はチェルノブイリ事故を身近な問題として認識するようになったのである。原子力施設の立地地域住民に加えて、広汎な都市住民の間でも脱原発世論が高まりをみせたのは、前代未聞のことであつた

(吉岡 二〇一：二〇一)。

この記述に依拠するならば、日本社会において、世論がチェルノブイリ原発事故の影響、そして原子力開発・利用の今後のあり方を当事者意識をもって本格的に認識し始めるのは一九八七年以後であり、むしろ、一九八六年四月の事故発生直後は「対岸の火事」視していたことになる。

メディア研究において問われるべきはこのギャップである。一方で、チェルノブイリ原発事故直後の報道が世論の反応を生じさせたことは確かである。他方で、脱原発に結びつく当事者意識はそれよりも遅滞しつつ形成されたことになる。加えてチェルノブイリ原発事故をきっかけとする運動が日本社会で広範な影響力を持った新しい政治的理念や意味づけのコードを構築したとは言い難い。それどころか事故後の脱原発の世論や運動は原子力政策に大きな影響を与えることなく、二〇一一年の福島原発事故の時点まで潜在化していったことは周知の通りである。したがって、一九八六年当初のチェルノブイリ原発事故に関する日本社会におけるメディア経験がいかなるものであり、なぜ事故直後のメディア経験が国内の原子力政策を問い直す運動や、対抗言説のヘゲモニックな編制へと直接的に転化しなかったのかを考える必要がある。

ここで参考になるのが、メディアが日常生活の秩序化において果たす権力作用に注目するアプローチである。このアプローチでは、メディアによる表象、そしてメディアに関する日常的な諸実践の中に、既存の社会秩序を維持し、再生産する不可視の権力作用があるとする (Conditry 2012)。代表的な論者であるロジャー・シルバーストンは「現れの空間」としてのメディアの表象機能に注目する中で、「メディアは日々、いとも簡単に、人々の感覚を麻痺させるような方法で、非日常的な出来事を日常的な報道や表象へと変えていく」と指摘している (シルバーストン 二〇〇七：二〇一四：九〇)。

つまり、メディア報道は、チェルノブイリ原発事故のような破局的な出来事に対して、原子力開発・利用のあり方、あるいはそれを可能とする近代社会そのものあり方の矛盾を明らかにするような対抗言説を編制する可能性に対して開かれている一方で、そうした出来事を既存のフレームやコードによって意味づけ、日常的な秩序を回復させる可能性に対しても開かれていると考えることができる。日本社会の多数にとって、この出来事がメディアを通じて経験されるものであったがゆえに、メディア・テキストを中心とした日常的な社会秩序感覚の揺らぎと再秩序化に関する「意味づけをめぐる政治」を分析する必要があるのである。

少なくとも一九八六年時点では、日本社会において「対岸の火事」視する意味づけが優先的となっていたとすると、そこからいくつかの問いが導き出される。第一に、初期の報道はいかなる報道だったのだろうか。そしてそこでは何らかの対抗言説の構築が見られたのだろうか。第二に、「日常」の再秩序化を可能にする意味づけはメディアにおいてどのように表象されているだろうか。そして第三に、一九八七年以降に脱原発の世論や運動を喚起させるようになった諸要素は一九八六年の時点でメディア・テキストの中にならざる形で存在していたのだろうか。本論は、これらの問いについて検討するため、一九八六年四月から一二月にかけての国内の代表的なマス・メディアであるNHK、『朝日』、『読売新聞』（以下、『読売』）の初期報道の分析を行う。

二 事故直後における報道の言説的特徴

(一) 事故の経緯と報道件数の推移

チェルノブイリ原発事故は、一九八六年四月二六日、ソ連ウクライナ共和国（当時）の首都キエフから一三〇キロメートル北方のチェルノブイリ原発四号機で発生した。四号機は保守点検に伴う運転停止前に行った実験中

に原子炉の暴走を起こした。その結果、大規模な爆発が発生し、建屋が破壊された。その一方で原子炉ではメルトダウン（炉心溶融）が進行し、放射能が屋外に放出された。この放射能の大量放出は五月六日まで続いた。

事故のレベルは国際原子力事故評価尺度（INES）で最も深刻とされる「レベル七」と評価されている。事故で放出された放射能はヨーロッパ全土を汚染し、その一部はジェット気流に乗って日本や米国にまで到達した。

事故への対策として、四月二十九日にソ連共産党中央委員会内部にチェルノブイリ原発事故処理問題緊急対策会議が設置された。最高意思決定機関として調査と処理に当たった緊急対策会議は八月に国際原子力機関（IAEA）へ報告書を提出した。報告書は、発電所員による人為的ミス（指示違反、運転規則違反）が事故の原因であると結論づけた。⁽⁴⁾ 報告書の提出を受けてIAEAの「チェルノブイリ原発事故国際検討会議」が八月二十五日から二十九日にかけてウィーンで開催された。⁽⁵⁾ 翌九月にはIAEAの総会が開催され、「原子力事故早期通報条約」および「原子力事故援助条約」が採択された。こうしてチェルノブイリ原発事故の発生を受ける形で原発事故に対して国際的枠組みで取り組むという体制が構築された。その間、事故炉は放射性物質の外部への飛散を防止するための鉄筋コンクリートによる囲い込みの作業が進められ、「石棺」と呼ばれた覆いは年内に完成した。

一連の経緯を踏まえつつ、分析対象である各メディアの報道の推移を概観する。それぞれの月ごとの報道件数の推移を示したのが表1および2である。報道の大半が四月および五月に集中していることが分かる。とくに注目すべきは四月の報道である。なぜならば、事故が生じた四月二六日時点では、詳細が明らかにならなかつた。初報が二九日となったためである。つまり、四月の報道は二九日、三〇日の二日間しかなかったにもかかわらず、NHK八七件、『朝日』五七件、『読売』四一件となっている。いかに集中的な報道が行われたのかが分かる。

報道件数のピークは五月である。事故の実態が徐々に明らかになりつつあったこと、日本でも五月四日に放射能の飛来が政府によって公表されたこと、そして五月四日から六日にかけて開催された東京サミットで西側諸国

表1 NHK ニュースの1986年のチェルノブイリ原発事故関連報道の推移
(ニュース項目)

1986年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	87	162	44	17	41	14	7	3	6	381

NHK「ニュース総合検索システム」を利用。「チェルノブイリ」で検索。

表2 『朝日』と『読売』の1986年のチェルノブイリ原発事故関連報道の推移
(記事件数)

1986年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
朝日新聞	57	274	74	48	75	23	14	3	13	581
読売新聞	41	104	36	11	39	17	11	6	12	277

「聞蔵Ⅱビジュアル」「ヨミダス歴史館」を利用。「チェルノブイリ」ないし「原発事故」で検索。

の対応が協議されたことなどがその要因として挙げられる。報道量はその後漸減するが、八月に再び増加する。これは、IAEAの国際検討会議が開催されたことによる。一〇月以降は報道量が急激に落ち込んでいる。このことから、一九八六年二月の時点では、日本のマス・メディアにおいて、八月のIAEA国際検討会議と九月の事故対策の国際的な枠組みの構築という出来事によってチェルノブイリ原発事故は「解決」ないし「収束」したものとみなされていたことが分かる。そして以上のような急激なニュース・バリューの低下は、チェルノブイリ原発事故をめぐる「非日常」のメディア経験が次第に「日常」的な経験へと転化していった過程を示していると考えることができる。

(二) 事故発生直後の報道

先述の通り、分析対象とした各メディアによるチェルノブイリ原発事故の初報は四月二九日である。事故は二七日夜から二八日にかけて北欧で強い放射能が検出されたことをきっかけに発覚した。『朝日』は朝刊一面トップで「ソ連で原発事故か」と見出しを掲げた。『読売』は社会面で通信社配信の情報に依拠しつつ「ソ連原発放射能漏れか」と報じた。とはいえ、当日は休日で夕刊が発行されなかったこともあり、二九日の報道は両紙ともに二件にとどまった。したがって、『朝日』と『読売』がこの事故

を大々的に報じ始めたのは四月三〇日以降である。『朝日』は「最悪事故、炉心が融解」、『読売』は「ソ連、最悪の原発事故」と一面トップで大きく報じた。両紙ともにこの事故が「炉心溶融」を伴っていることを指摘し、「最悪」の事態であると表現している。その他、「死の灰」(『読売』四月三〇日朝刊)、「暴走する死のかまど」(『朝日』四月三〇日朝刊)などの表現に見られるように、事故の深刻さや衝撃がニュース・バリューを高めていたことが分かる。

それに対し、四月二十九日の段階から積極的な報道を行っていたのがNHKである。NHKによる事故の初報は四月二十九日の六時のニュースであった。「ソ連原発事故、北欧でも放射能」という見出しで報じられている。放送時間は一分二三秒であった。ウクライナ共和国で原子力発電所が破損し、北欧四か国で強い放射能が確認されていることのほか、ラヂオプレスからの情報として、モスクワ放送がチェルノブイリ原発で事故があったと発表したことも伝えている。⁽⁶⁾

NHKは最初の二日間、特別の放送枠を設けて頻繁に報道を行った。二十九日には、六時以降、定時ニュースと特設ニュースで合計一回事故故について報じた。三〇日には五時以降、一時間に一回程度のペースでの合計一六回、関連事項の報道を行った。五月一日以降は、定時のニュース番組での放送に移行しているが、事故に関する情報が短い間隔で繰り返し放送されたこの二日間の番組編成は、その内容だけでなく、「フロー」としてのテレビ視聴というメディア実践の観点からも、「非日常」の経験であったことを示している。

(三) 「不安」のメディア表象

四月下旬から五月上旬の各メディアにおいて、チェルノブイリ原発事故をめぐる報道は「混乱」そして「不安」という観点から表象されていた。

NHKニュースではそれらの表象は暗示的なものとなった。その理由は、第一に、事故の状況を直接指し示す「現場」の映像が存在しない点である。いわば、出来事の現場という「中心」が不在、ないしは不可視の状態に置かれている。日本時間の四月三〇日深夜に至るまで、ソ連政府は簡単な公式発表を二回行ったのみであった。現場の写真が放送されたのは五月一日早朝である。その後も現場に入る取材は許可されず、ソ連からの写真や映像の公開も遅々として進まなかった。また、第二の理由として、事故の結果生じたリスクである放射能そのものが不可視であることが挙げられる。つまり、放射能の拡散や汚染といった状況を直接指し示す映像もまた、存在しない。

その結果、メディアとしての特性上、映像に大きく依存するNHKニュースは、フィンランドやスウェーデンにおける放射線量測定の様子、西側諸国を中心とした各国の反応、事故前のチェルノブイリ原発の写真、メルトダウンについての解説といった「周辺」的な映像や情報からこの出来事を組み立てることとなった。さらに、先述の通り、短い間隔で繰り返し事故を報道したNHKニュースの中で、事態が進展しつつある「現場」とは直接関係のない映像がチェルノブイリ原発事故を伝える映像として反復して用いられた。事故の報道をめぐる一連の表象は、「現場」の状況が依然として明確ではないことを示し、そうした報道自体がオーディエンスに「不安」を喚起させる効果を有していたのである。

一方、「不安」を状況の定義づけのための語彙として明示的に用いていたのが新聞である。『朝日』『読売』両紙において、チェルノブイリ原発事故の衝撃は「不安」という語彙によって表現されている。両紙は事故直後、「死の灰」という語句を多用し、また、「死の灰」から連想される「恐怖」という言葉でこの事故を表現している。すなわち、「死の灰」の恐怖（『読売』五月一日夕刊）、「情報の壁に恐怖増幅」（『朝日』四月三〇日夕刊）、「ソ連原発事故から二週間、汚染恐怖、欧州をのむ」（『読売』五月一三日朝刊）といった見出しである。しかし事態が

長期化の様相を呈するとともに、また、欧州の混乱した状況から国内の反応へとニュース・バリエーが移行するとともに、「不安」という語彙が多く用いられるようになる。例えばそれは次のように表現されている。

「ポーランドは：(略) … パニック、寸前の不安が広がっており事故の波紋が周辺国に急速に広がっている」(『読売』四月三〇日夕刊)

「炉心溶融という最悪の事態となったソ連のチェルノブイリ原子力発電所の事故をきっかけに、原発立地地区の住民や原発発団体の間から不安の声があがっている」(『朝日』五月一日朝刊)

初期報道の中で、「不安」が日本社会全体に共有されるものとして表現されたのは、放射能が日本に到達した五月上旬である。『朝日』はこの出来事を「初めて体験する、原発事故による放射能汚染への不安が、改めて全国に広がった」(『朝日』五月五日朝刊)と報じている。NHKは五月四日にこのニュースを繰り返し放送した。また、NHKは五月五日に、キエフからの帰国者一九八人を空港で検査したところ、四五人から放射能を検出したというニュースを中継を交えつつ大きく報じた(「ニュースセンター九時」)。不安な面持ちで検査に並ぶ帰国者たちの映像は、日本社会が放射能の脅威にさらされているという「不安」を表象していたと言える。だが、汚染レベルが欧州ほど深刻ではないことが明らかになり、六月六日に政府によって早々に「安全」宣言が出されると、日本社会全体の「不安」を伝える記事やニュース項目は著しく減少し、ニュース・バリエーも低下した。

三 チェルノブイリ原発事故後の「日常」の再秩序化

(一) 「安全」と「リスク」をめぐる「意味づけの政治」

政府による「安全」宣言は社会的な「不安」を和らげ、状況を「非日常」から「日常」へと再転換させる効果を有していたとみなすことができる。注目すべきは、同様の効果を意図した言説戦略は、原発推進に関わる様々な主体によって事故直後からメディア・テキスト上で展開されていた点である。

NHKでは第一報が放送された四月二十九日の段階で、事故は日本の原子力発電所の安全性に直接の影響を与えないとする科学技術庁のコメントを紹介している(二三時三〇分のニュース)。続く四月三〇日五時のニュースでは、科学技術庁のほかに、通産省資源エネルギー庁の「今回の事故が起きたからといって直ちに日本の原子力発電所の安全性を問題視するのは早計」とのコメント、電力業界の日本の原子力発電所は放射性物質の外部飛散を防ぐ格納容器があり、それが安全のかなめになっているという説明を紹介している。また、四月二九日から科学技術庁は日本国内の放射能の観測を開始し、「日本からはるか離れているために放射能が日本に直接影響を及ぼすことはほとんどないが、念のために観測を強化する」と説明したことが報じられた(四月三〇日「ニュースワイド」)。このように、①日本はチェルノブイリ原発から遠く離れているため、放射能が到来することはない、②日本の原発はソ連の原発と構造が異なる、③日本の原発には格納容器が存在し、放射能が外部に流出する可能性はない、といった一連の「安全」を強調する主張は事故が報じられた直後から科学技術庁、通産省、電力業界などによって発信されていたことが分かる。

日本の原発の安全性を強調する主張は『読売』でより明示的に表象された。同紙は四月三〇日朝刊で「日本のとは別炉型、原子力開発には影響小」と見出しを掲げ、「原子力関係者」のコメントを報じている(『読売』四月三〇日朝刊)。同日夕刊の国内原発立地自治体の反応を伝える記事では、「ソ連のとは機種が違い、運転管理や安全審査の面でもかなり状況が異なる」(女川町長)、「ソ連と形式も能力も異なる」(柏崎市長)、「日本ほど安全確

保に厳しい国はない」(敦賀市長)といった立地地域の首長の見解が繰り返し紹介されている(『読売』四月三〇日夕刊)。さらに、五月一日朝刊では政府の反応として「日本原子炉は、ソ連の原子炉とは構造、設備が異なる」とする官房長官の発言を紹介し、「日本の原子炉は万全の備え、官房長官強調」という見出しを掲載した(『読売』五月一日朝刊)。

他方において、『朝日』は原子力開発・利用の関係者の主張に対し距離がみられる。四月三〇日朝刊では「ほとんどの原子力関係者は、いまのところ『日本とは型も、安全設計上の考え方も違う』とし、対岸の火事視している」と報じている(『朝日』四月三〇日朝刊)。また、『日本ではありえぬ』通産省、不安鎮静に躍起(『朝日』四月三〇日朝刊)、「電力業界などは、我が国とは構造が違うと不安の打ち消しに懸命だが……(略)」「(朝日)四月三〇日夕刊)などと「炉型の違い」を強調する行為主体を明示的に示し、その主張の妥当性への疑念を示唆している。

一連の議論に関する『朝日』の論調は五月一日の社説でより明確に示されている。

わが国の原子力関係者には、日本の原子炉とソ連の事故炉の違いを理由に対岸の火事視するのではなく、むしろ原子力発電所としての共通性を努めて重視し、ソ連の過ちを教訓として生かすようにしてもらいたい(『朝日』五月一日社説)。

また、四月三〇日朝のNHK「ニュースワイド」においても、科学評論家による「日本の型が違うという問題よりも、原子力とはそもそも恐ろしいものを秘めているということである」というスタジオでのコメントが放送されている。一連の主張やコメントは、日本の原子力政策、あるいは原子力に依存する社会のあり方そのものを自己反省的に捉える「リスク社会」的な言説編制の可能性を示していた。

このように、事故直後の報道では、社会に広がる「不安」を背景に、日本の原発とソ連の原発を同一の「リスク」として関連させる意味づけと、日本の原発の「安全性」を強調し、ソ連の原発との間に境界線を構築する意味づけとがせめぎ合っていたことが分かる。

(二) 「冷戦」フレームの適用

しかしながら、「朝日」やNHKニュースに見られたソ連の原発と日本の原発を同一の「リスク」とみなす意味づけはその後、急速に潜在化し、ソ連の原発と日本の原発を明確に区分する視点が前景化することになる。こうしたメディア・テキストにおける「意味づけをめぐる政治」の展開に大きな影響を与えた要因の一つが、ソ連と西側諸国とを二項対立図式のもとで捉える「冷戦」フレームである（山腰 二〇一五）。

このフレームは五月一日の段階ですでに、「ソ連に対して情報公開を迫る西側諸国」という図式で『朝日』の「報道の陰に激しい情報戦」という記事と、同日の『読売』の一面記事「サミット緊急議題調整」という記事において顕在化している（『朝日』五月一日朝刊、『読売』五月一日朝刊）。その後、東京サミットのニュース・バリューが高まるにつれ、この構図が繰り返し登場するようになった。

東京サミットの開幕を報じた五月五日の朝刊一面で『朝日』は「原発・反テロ声明で合意」と見出しを掲げ、サミット出席者たちの集合写真をその下に据えた（『朝日』五月五日朝刊）。これは、ソ連（＝原発）とロシア（＝テロ）⁽⁷⁾に対して西側諸国が結束して対峙するという今回のサミットのあり方を表象している。六日朝刊では、この構図を引き継ぐ形で「政治三文書、対ソ戦略を優先、西側の結束誇示」という解説記事を掲載した（『朝日』五月六日朝刊）。『読売』もまた、同様の構図に基づいて五日朝刊で「痛かった原発事故、ソ連、西側結束に弾み警戒」と報じている（『読売』五月五日朝刊）。このように、東京サミットを一つの契機として当時の国際政治の

文脈、すなわち「冷戦」のフレイムからチェルノブイリ原発事故が意味づけられるようになった。

その結果、「国際問題としてのチェルノブイリ」というテーマでは、国境を越えて生じる原発事故の危機に対して、原発のあり方を自らの問題として考えようという意味づけ方よりも、西側諸国が一致してソ連に対して情報開示を求めるといった意味づけ方が優勢となった。例えば『朝日』は一連の事故をめぐってソ連の「秘密主義」を指摘し（『朝日』五月一六日社説）、ソ連の対応を「失態を世界にわびるよりも、西側の『誇大宣伝』を非難し、核軍縮の必要にすりかえるのに忙しい」と批判し、「これでは東西の信頼強化も軍縮も進みにくくなる」と論じている（『朝日』六月一七日社説）。『読売』の五月一六日の解説記事「ソ連流処理法」再び、原発事故と平和攻勢」でも「事実隠しの後は責任転嫁、そしてさりげなく軌道修正」として、同じ構図でソ連を批判している。そしてそのうえで、「西側は冷静な対応必要」とし、西側の結束を求めている（『読売』五月一六日朝刊）。こうした原発の対応をめぐる批判はソ連の体制そのものに対する批判へと結びつく。『読売』は五月二四日に「原発事故から一か月」という特集を掲載し、「情報なお一方的、劣悪な組織こそ大問題」として、ソ連の体質そのものが問題であると指摘している（『読売』五月二四日朝刊）⁸⁾。

NHKではとくに「ニュースセンター九時」で、こうした「冷戦」フレイムが見られた。五月九日には衛星写真の報道合戦について触れ、一六日にはソ連とアメリカの情報戦について扱っている。また、メインキャスターがしばしばソ連の秘密主義を批判した。

このようにソ連を異質な他者「彼ら」と表象することは「我々」＝西側世界を正しいものとして表象することへと結びつく。七月二六日の『読売』は「チェルノブイリ事故三か月（下）、情報公開、西側との差露呈」という特集を組んだ。ここでは西側諸国では原発事故が発生した際に公開ないし報道が行われるとし、それに措置されるものとしてソ連の情報公開を批判している（『読売』七月二六日朝刊）。また、そうした議論はさらに日本

の原子力行政を肯定的に捉える視点とも関連する。一〇月四日の『朝日』社説は「ソ連の社会における『安全文化』の不足」を指摘し、それに対し、「わが国の原子力基本法に盛り込まれた自主・民主・公開と平和利用限定の原則は、そうした文化の一つといつてよいだろう」として「安全文化」が定着した日本を対比させている（『朝日』一〇月四日社説）。

以上のように、「冷戦」フレームに基づいてソ連と西側を二項対立図式として捉え、西側⇨日本の原発の安全性を強調する意味づけがマス・メディアのテクストにおいて顕在化し、「優先的な意味づけ」を形成してきたのである。そしてそれはチェルノブイリ原発事故を「冷戦」という従来のフレームで説明可能な出来事として意味づけることで、「日常」を再秩序化する機能を果たすこととなった。

(三) 「問題解決」としてのニュースの物語編成

一九八六年段階でのチェルノブイリ原発事故に関する報道量は、六月に一度大きく減少し、八月に再度増加した後、さらに大きく減少している。ニュースの言説分析では、社会問題や事件・事故といった出来事は継続的な報道の過程で「発生―展開―終結」の物語構造を持つとされる（大石二〇一四）。この観点から捉えると、原発事故という出来事が「終結」ないし「解決」したとメディアおよび世論に判断される契機が二つあったと予想することができる。

第一の契機は、日本の放射能汚染に関する脅威が薄らいだことによる。例えばNHKでは、五月二二日の「ニュースセンター九時」で「日本への影響峠越す」と報じられ、六月六日の一九時のニュースでは、政府による「安全」宣言が報じられている。注目すべきは六月九日の「ニュースワイド」で「周辺の西欧諸国に後遺症」と報じられている点である。「後遺症」という表現は、少なくとも日本社会において、放射能汚染の問題はこの

段階で「一段落した」ものと認識されていたことを示唆している。新聞では事故に関する報道量が減少した代わりに七月の衆参同日選挙が大きく報道されるようになる。その過程において、チェルノブイリ原発事故直後にもかかわらず、国内の原子力政策や原発のあり方が選挙の争点になっていない。メディアが争点化していなかったこともまた、この出来事が国内においては「終わった」と受け取られていたことを示している。

それに対して、九月以降の報道量の減少は、「国際問題」としてのチェルノブイリ原発事故が「解決」したと認識されたことを示している。その重要な契機は八月の IAEA 専門家会議である。先述の通り、この会議の直前にソ連は事故に関する最終報告書を発表し、事故は作業員の規則違反による「人為ミス」と断定した。一連の過程について、『朝日』は「ソ連原発、重大ミス六つ重ね爆発」(『朝日』八月二六日朝刊)、「異常な人為ミスへ、設計上の備え欠いた、原発事故でソ連会見」(『朝日』八月二二日朝刊)などと報じ、IAEA 専門家会議については「チェルノブイリ原発事故、IAEA 専門家会議、全体像に詳細なメス」と報じている(『朝日』八月二六日朝刊)。「読売」も「単純ミスが招いた原発事故、安全確保、最後は人間に」(『読売』八月三〇日朝刊)と報じている。重要な点は、この国際会議の閉幕を伝える報道で、「事故の教訓」という表現を用いている点である。例えば NHK は八月三〇日の「ニュースワイド」で「事故の教訓とは何だったのか」を伝えている。また、『読売』も「ソ連原発事故の教訓」を指摘している(『読売』九月一三日朝刊)。

これら二つを契機として、事故報道はニュース・バリューを低下させた。チェルノブイリ原発の一号炉の運転再開(『朝日』九月三〇日朝刊)、二号炉の再開(『読売』十一月一日朝刊)、事故を起こした四号炉のコンクリート「埋葬」の完了(『読売』十二月六日朝刊、『朝日』十二月八日夕刊)が報道されるが、いずれも「べた記事」の扱いであった。NHK では十二月一日には「事故処理終了」と報じている(一二時のニュース)。また、一〇月三十一日(一二時のニュース)には『原子力白書』、十二月三日(一二時のニュース)には『原子力安全白書』の内

容が紹介されている。これらの白書はチェルノブイリ原発事故を教訓に日本の原発の安全対策の徹底化を主張するものとして紹介されている。

以上のような「安全対策の徹底化」を教訓とする一連の報道もまた、「冷戦」フレームと同様に、この事故が従来のフレームやコードで説明可能な出来事であると意味づける点において、「日常」を再秩序化する機能を果たしていたと言える。

四 「意味づけをめぐる政治」としてのチェルノブイリ原発事故報道

本論では、一九八六年四月から一二月の期間の日本のマス・メディアにおけるチェルノブイリ原発事故報道の分析を行った。その結果、マス・メディアにおける出来事の表象をめぐる「非日常」と「日常」の動態が明らかとなった。すなわちそれは、社会秩序を揺るがすような出来事の際に、既存の社会のあり方そのものに対して異議申し立てを行う意味づけと、社会秩序の動揺を鎮め、「日常」の再秩序化を担う意味づけとがメディア・テクスト上でせめぎ合う状況である。とはいえ、今回の事例では、リスク社会論が強調するような「新しい政治」の生成よりも、メディア研究で指摘されるような「非日常」を「日常」へと組み込んでいくメディアの不可視の権力が機能していたと言える。

チェルノブイリ原発事故報道の場合、当初、メディアは「不安」という観点からこの出来事を意味づけていた。すなわち、事故の状況および放射能汚染の実態が「不可視」であること、さらには欧州の混乱した状況や日本への放射能到来の可能性といった諸相が「不安」という語彙とともに報じられていたのである。また、NHKニュースが当初、特別編成で事態の推移を報じてきたことも確認された。これらは「非日常」のメディア経験を

多くのオーディエンスにもたらしたと考えることができる。事故から三か月後の世論調査において、「安全」宣言にもかかわらず、依然として六七パーセントが「日本の原子力発電所でも大事故が起きるといふ不安」を感じていたことは、「不安」が社会に広く共有されていたことを示している（『朝日』八月二十九日朝刊）。一連の「不安」の表象は、日本の原発問題とソ連の問題とを同一の「リスク」として関連づけ、さらには原発を組み込む形で進展してきた近代社会のあり方そのものに対して異議申し立てを行う新たな対抗言説の編制の可能性を有していた。

しかしその一方で、「安全」を強調し、動揺した「日常」の再秩序化を試みるさまざまな意味づけがメディア・テクスト上に表象されていた。無論のこと、ここでは先行研究で指摘されるような原子力開発・利用を推進する官公庁や電力業界による言説戦略も確認できた。しかし、本論ではそれにとどまらず、あるいはそれ以上に、（非意図的に）「安全」言説を編制するメディアの不可視の権力に注目し、以下の諸要因を明らかにした。

第一は、東京サミットを契機とする「冷戦」フレイムとの意味連関である。その結果、「危険なソ連の原発／安全な西側諸国（ないしは日本）の原発」という二項対立図式がメディア・テクスト上で優先的な意味づけとして確立されることになった。こうした言説編制はまた、「不可視」のチェルノブイリ原発事故を「異質な敵対者としてのソ連が引き起こした事故」という形で理解可能な出来事に変換する機能を果たしたのである。それまた、ある出来事が生じた際に、それを理解可能な出来事として変換する際には社会の支配的なものの見方や価値観と結びつけるというメディア言説のメカニズムを指し示している。

第二は、出来事を報じる「ニュースの物語」の構造上の特徴である。一九八六年時点でのチェルノブイリ原発事故報道は、「発生―展開―終結」といったニュースの物語構造を反映しつつ、八月の一連の出来事と九月の IAEA 総会をもって「区切り」としていたことが分かる。また、『朝日』に典型的なように、日本政府や日本の

原子力政策に対して批判的な視点を提示する一方で、事件を「不安」という観点から意味づける言説は、「日本の原発の安全性の確認」ないし「安全の徹底化の要求」を「問題解決」の手段であるという論理を造り出す。また、それが「冷戦」フレームと連動しつつ、日本の原発の安全神話を結果的に再生産する機能を果たしていた。このように、ニュースメディアのテクストは、さまざまな意味づけが競合する場として存在しており、チェルノブイリ原発事故の場合は、社会の支配的価値観やニュースの物語の特徴が作り出す意味づけが日本の原発の安全性を強調する意味づけと相互連関することで「日常」を再秩序化していたのである。それはまた、先行研究で指摘されていた「対岸の火事」視が形成された過程を説明するものでもある。

しかしながら、「非日常」から「日常」への再秩序化は、以前の秩序への回帰を意味するわけではない（ラクラウ一九九〇＝二〇一四：六一―）。事故発生当時の報道の衝撃に加え、その後も「資料映像」の形で反復される破壊された原子炉のイメージや、髪の毛の抜け落ちた被害者たちの映像は、「安全神話」や「冷戦」の言説に回収されない「不安」を残存させた。換言すると、チェルノブイリ原発事故というメディア経験は、既存の支配的な言説では説明しえない「敵対性」を生み出していると言える。そしてそうした「不安」という形で残存する「敵対性」が一九八七年以降の輸入食品汚染問題で再活性化し、脱原発運動の動員へと結びついたと考えることができる。

また、一九八六年の時点ですでに、「チェルノブイリ」がシンボル化し、事故そのものを意味するだけでなく、他の争点と結びつきながら、より広範なテーマを意味する機能を果たしていた点にも留意する必要がある。例えばそれは、「チェルノブイリ」と「ヒロシマ」の意味連関である。「朝日」は広島島の原爆忌にあたる八月六日の夕刊で「『核』不安に平和の祈り」という記事を掲載し、「ソ連・チェルノブイリの原発事故は、改めて放射能の怖さを見せつけた」と報じている（『朝日』八月六日夕刊）。翌日には「ヒロシマの重み、核論議の原点である」と

いう解説記事を掲載し、カタカナ表記の「ヒロシマ」がチェルノブイリ原発事故のような核の平和利用をめぐる問題、さらには平和をめぐる議論の重要な参照点であることを示している(『朝日』八月七日朝刊)。一連の報道は「チェルノブイリ」を「ヒロシマ」と関連させることで、ソ連と日本の原発を二項対立図式で捉えるフレームを相対化させるのみならず、そこから「平和」をめぐる言説を編成する可能性があったことを示している。

さらに、米スペースシャトル「チャレンジャー」の事故とチェルノブイリ原発事故を結びつけて巨大技術に対する批判を行うという争点連関も『朝日』や『読売』で見られた(『読売』五月二六日社説、『朝日』七月一日社説)。こうした意味づけは現代社会を「リスク社会」とみなす議論へと発展する可能性を有していたと考えることができる。だが、一九八六年当時、こうした「平和」や「科学批判」の意味連関は一時的なものにとどまった。

このように、チェルノブイリ原発事故をめぐる、既存の秩序の維持・再生産へと向かう意味づけと、新しい「政治的なもの」を構築する意味づけとがせめぎ合いつつ展開していたと言える。そしてそれは社会の構成員の多数の間ではメディア・テクスト上の「意味づけをめぐる政治」として経験されていたのである。

【付記】

本研究はNHKとの二〇一四年度「『ニュース総合検索システム』を利用した共同研究」に基づく「一九八〇年代における国際報道とテレビ・ジャーナリズム」プロジェクトおよび二〇一五年度学事振興資金「危機」報道とジャーナリズムの役割」の成果の一部である。「ニュース総合検索システム」の試験的利用についてはNHKの全面的な協力がなければ進めることができなかった。とくにNHK放送文化研究所の中尾益巳氏、NHK報道局の清水裕子氏にはここに記して心から感謝の意を表したい。

(1) ヘゲモニー論を言説分析の立場から再構成してきたエルネスト・ラク라우は「政治的なもの」を「社会の制度化

の契機」として捉える視座を提起した（ラクラウ一九九六〇二〇〇二〇二九二）。この視座によると、制度化した社会関係の総体としての「社会的なもの」は「政治的なもの」を通じて構築され、秩序化されるものとして理解される（山腰二〇一四）。

(2) 「転位 (dislocation)」とは、特定の社会秩序を可能とする社会諸関係の意味構造の綻びや不安定性、矛盾を指し示す（ラクラウ一九九〇二〇一四六八七）。この場合、チェルノブイリ原発事故を契機として生じた新たな政治的言説が既存の社会秩序を成り立たせる論理の不可能性を告発し、新たな社会秩序に関する言説編制を促進することになる。

(3) 賛成が三四パーセント、反対が四一パーセントであった。

(4) ソ連政府は、事故発生直後から原子炉の構造的欠陥が原因であることを知りながら、責任を運転員に負わせたと指摘されている（七沢一九九六八五、九四）。

(5) 当時はソ連の積極的な情報公開が「画期的」と評価されたが、その後、多くの虚偽や改ざんが指摘された（七沢一九九六二二〇）。

(6) 同日の『朝日』『読売』両紙では締め切りの関係でモスクワ放送の件は報じていない（東京本社発行最終版）。

(7) リビアは当時続発した国際テロの「主唱もしくは支援に明白にかかわっている国家」と名指しされた（『朝日』五月六日朝刊）。

(8) 記事は「反体制歴史家ロイ・メドベージェフ」の発言を紹介する形で構成されている。

(9) 「敵対性 (antagonism)」は、ラクラウらの言説分析のアプローチにおける概念である。ある社会的出来事が既存の社会秩序におけるヘゲモニックなコードでは説明しえないものとして経験される場合、社会的な対立や抗争（すなわち「政治的なもの」）が活性化し、拡大する（ラクラウ一九九〇二〇一四三六三七、六一一六二）。

引用・参考文献

大石裕（二〇一四）『メディアの中の政治』勁草書房。

鳥谷昌幸（二〇一四）「戦後日本の原子力に関する社会認識…ジャーナリズム研究の視点から」大石裕編『戦後日本の

- メディアと市民意識：「大きな物語」の変容」ミネルヴァ書房・一八三―二四〇頁。
- R・シルバーストン (二〇〇七・二〇一四) 藤田結子訳「現れの空間としてのメディアポリス」伊藤守・毛利嘉孝編『アフター・テレビジョン・スタディーズ』せりか書房・九〇―一〇八頁。
- 七沢潔 (一九九六) 『原発事故を問う…チェルノブイリから、もんじゅへ』岩波新書。
- 広瀬隆 (一九八九) 『新版 危険な話』新潮文庫。
- U・ベック (一九八六・一九九八) 東廉・伊藤美登里訳『危険社会：新しい近代への道』法政大学出版社。
- 本田宏 (二〇〇五) 『脱原子力の運動と政治：日本のエネルギー政策の転換は可能か』北海道大学図書刊行会。
- 山腰修三 (二〇一四) 「批判的コミュニケーション論における『政治的なもの』の再検討」『メディア・コミュニケーション・シヨン』六四・四一―五一頁。
- (二〇一五) 「チェルノブイリ原発事故に関するメディア言説の分析…一九八六年の全国紙の初期報道を事例として」『メディア・コミュニケーション』六五・一七―二七頁。
- 吉岡斉 (二〇一) 『新版 原子力の社会史：その日本的展開』朝日選書。
- E・ラクラウ (一九九〇・二〇一四) 山本圭訳『現代革命の新たな考察』法政大学出版社。
- (一九九六・二〇〇二) 青木隆嘉訳『脱構築・プラグマティズム・ヘゲモニー』C・ムフ編『脱構築とプラグマティズム…来たるべき民主主義』法政大学出版社・九一―一三〇頁。
- N. Couldry (2012) *Media, Society, World: Social Theory and Digital Media Practice*, Polity.